

平成 31 年度文部科学省補助事業

就学時の健康診断研修会 実施要項

【目的】

就学時の健康診断は、市町村の教育委員会が就学事務の一環として、就学予定者の心身の状況を把握し、保健上必要な勧告、助言を行うとともに適切な就学を図るために実施されている。

日本学校保健会では、平成 14 年 3 月の学校保健法施行規則の改正に伴い、「就学時の健康診断マニュアル」を作成したが、近年における児童生徒等の健康上の問題の変化、医療技術の進歩、地域における保健医療の状況の変化、また、「学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令（平成 26 年文部科学省令第 21 号）」の公布により、健康診断票に係る規定、健康診断の内容や方法等が改正されたこと等を考慮し、平成 30 年 3 月に「就学時の健康診断マニュアル」を改訂した。本研修会はこのマニュアルの内容を基に、各教育委員会における就学時の健康診断等が適正かつ円滑に実施されることを目的に実施する。

主催：公益財団法人日本学校保健会

共催または後援：各開催地学校保健会・教育委員会（いずれも申請予定）

1 日時・会場（定員）：開場 12 時 30 分 開会 13：20 終了 16：20

①青森県開催 令和元年 7 月 5 日（金）青森県総合学校教育センター

②大阪県開催 令和元年 8 月 1 日（木）大阪市中央公会堂

③鳥取県開催 令和元年 8 月 19 日（月）まなびタウンとうはく 多目的ホール

④栃木県開催 令和元年 11 月 15 日（金）宇都宮市文化会館 大ホール

※各会場申込み先着順・定員に達し次第、締切

2 対象：教育委員会関係者、養護教諭、保健主事、管理職、学校医、学校歯科医ほか

3 参加費：無料

4 内容（内容・時間はあくまで予定）：

（1）行政説明 ①就学時の健康診断に関する全般的な内容について（仮題）

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 担当官

②発達障害等の早期発見の重要性及び留意すべき事項、特別支援教育へのつなぎ方について（仮題）

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 担当官

（2）事例発表 就学時の健康診断の事例について（仮題）

青森・栃木開催 京都市教育委員会 体育健康教育室 副主任指導主事 別井 真一 先生

大阪・鳥取開催 京都市立高倉小学校 指導教諭 兼 養護教諭 長光 裕子 先生

（3）講演 1 歯科領域の留意事項について（仮題）

一般社団法人日本学校歯科医会 推薦歯科医（依頼中）

（4）講演 2 眼科領域の留意事項について（仮題）

青森・大阪・鳥取開催 公益社団法人日本眼科医会 常任理事 柏井真理子 先生

栃木開催 同 理事 大藪由布子 先生

12:30	13:20	13:30	13:55	14:25	14:40	15:00	15:30	16:00	16:20
開場	開会	行政説明①	行政説明②	休憩	事例発表	講演 1	講演 2	質疑応答	

5 参加申込方法 ※申込み先着順・定員に達し次第、締切

日本学校保健会運営：学校保健ポータルサイトより申込【<http://www.gakkohoken.jp/>】